

デジタル X 線 TV システム等医療機器購入に係る

公募型指名競争入札実施要領

1. 公募型指名競争入札に付する事項

- (1) 件 名 デジタル X 線 TV システム等医療機器購入
- (2) 品 名 仕様書のとおり
- (3) 規 格 仕様書のとおり
- (4) 数 量 仕様書のとおり
- (5) 納 品 場 所 和泉市和気町四丁目 5 番 1 号 和泉市立総合医療センター
- (6) 契 約 期 間 契約締結日～令和8年3月31日
- (7) 仕様書等関係図書配布

配布方法:和泉市公式ホームページから仕様書等関係図書をダウンロード

<配布資料>

仕様書、入札参加申請書、契約書案、質疑書、入札書、辞退届、各種要綱、

<和泉市公式ホームページ>

<http://www.city.osaka-izumi.lg.jp/kakukano/kosodatekenkobu/byouinkeieikanri/osirase/20279.html>

配布期間:令和7年10月8日(水)～令和7年10月17日(金)

2. 入札参加資格に関する事項

和泉市における令和 6 年・7 年度の入札参加資格を有し、次の物品供給種目で登録していること。

・種目 大分類「5. 医療・福祉用具」 小分類「1. 医療機器・器具」

3. 入札参加申請の提出期間及び場所

入札の参加を希望する者は次に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 提出期間:令和7年10月8日(水)～10月17日(金)17 時 15 分まで

(2) 提出先:和泉市 子育て健康部 健康づくり推進室 病院経営管理担当

(土日祝日を除く平日8時45分～17時15分)

〒594-0071 大阪府和泉市府中町四丁目11番23号 庁舎第一分館2階

(3) 提出書類:

- ・ 公募型指名競争入札参加申請書(指定様式)
- ・ 担当者名刺

提出方法:直接持参または郵送(一般書留又は簡易書留)とする。

※郵送(一般書留又は簡易書留)の場合は提出期間内必着(着払不可)とする。

4. 通知日時及び方法

公募型指名競争入札参加申請書を提出した者には、公募型指名競争入札参加資格通知書を次に掲げる方法で通知する。なお、指名しなかった申請者に対しては、その旨等を通知する。

(1) 通知日時:令和7年10月20日(月)17時まで

(2) 通知方法:公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールにて通知する。

※メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し返信すること。

5. 質疑書の提出期間及び方法

質疑がある場合、下記の方法で提出すること。また質疑がない場合もその旨記載し提出すること。

(1) 提出期限:令和7年10月27日(月)16時まで

(2) 提出書類:質疑書(指定様式)

(3) 提出方法:電子メール(byokaku@city.osaka-izumi.lg.jp)で提出する。

※質疑書提出後、市より受信確認メールを返信するため確認すること。

6. 質疑書回答の日時及び方法

質疑書回答を次に掲げる方法で通知する。

(1) 通知日時：令和7年10月31日(金)17時まで

(2) 通知方法：公募型指名競争入札参加申請書に記載されたメールアドレス宛へ電子メールで通知する。

※メール受信後は直ちに受信確認した旨をメール本文に記載し返信すること。

7. 入札保証金に関する事項

要(ただし、和泉市財務規則第90条に該当する場合は免除とする)

8. 入札方法

(1) 本入札は郵便入札にて執り行う。

(2) 入札参加者は、「和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱(以下「郵便入札実施要綱」という。))」、「郵便入札について」を熟読の上、要綱等に記載の方法で配達指定日に入札書が到達するよう郵送すること。

(3) 入札参加者の中から入札立会人を1名、市が選任するため、選任された場合は立会うこと。

立会人の選任方法等については、「郵便入札実施要綱」「郵便入札について」を参照すること。また、入札参加者の傍聴は可とする。

(4) 入札書記入

入札金額は、設置費等を含めて見積もること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって契約金額(ただし、端数は円未満切捨て)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、入札書には、住所、商号又は名称及び代表者氏名を記入し、本市へ登録の使用印又は実印を鮮明に押印すること。

(5)落札者の決定

入札比較価格の制限の範囲内で最低価格の入札者を落札者とする。入札は1回限りとし、入札比較価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、不調とする。

入札比較価格の制限の範囲内で、落札者となるべき同価格の入札があった場合は、抽選により落札者を決定する。この場合当該入札者は、抽選を辞退することが出来ず、当該入札参加者から選定した入札立会人により抽選を行うものとする。

9. 書類の提出方法

(1)提出書類

- ① 入札書(市ホームページからダウンロード)

(2)提出方法

入札書等郵送用指定封筒(公募型指名競争入札参加資格通知書送付時に配布「指定封筒作成案内」)に(1)の書類を同封の上、次の①～③のいずれかの方法で郵送すること。なお、郵送費用については入札参加者の負担とする。

- ①一般書留の配達日指定郵便

- ②簡易書留の配達日指定郵便

- ③一般書留の配達時間帯指定郵便(午前8時～正午)

(3)入札の辞退

入札の辞退においては、配達指定日までに病院経営管理担当に辞退届(指定様式)を提出すること。

10. 配達指定日

令和7年11月11日(火)

「9. 書類の提出方法」の要件を満たさない入札、配達指定日以外に到着した入札は、無効とする。

11. 入札(開札)の日時及び場所

(1) 日時

令和7年11月12日(水)午前11時00分

(2) 場所

〒594-8501 大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

和泉市役所 別館 3-4 会議室

12. 契約書作成の要否

別紙『契約書案』及び仕様書参照

13. その他入札について必要な事項

(1) 契約保証金

要(和泉市財務規則第104条に該当する場合は免除とする)

(2) 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して7日以内に記名押印した契約書
その他契約に必要な関係書類(以下「契約書等」という。)を提出しなければならない。ただ
し、本市の承諾を得た場合はこの期間を変更することができる。

正当な理由なく契約締結をしない場合は、契約締結の意思なきものとみなし、落札者として
の権利を失うものとし、落札者が正当な理由なく期間内に契約を締結しないときは、財務

規則第95条の2第2項の規定により、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収するものとする。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(4) 支払方法

受注者から完了報告書等の提出を受け、発注者による検査に合格後、受注者の適正な請求に基づき支払う。

(5) 適用法令

地方自治法、地方自治法施行令、和泉市財務規則

(6) 入札の無効及び失格に関する事項

和泉市建設工事等における郵便入札実施要綱第8条及び第9条に記載

(7) 異議の申立て

入札参加者は、入札後、仕様書、設計図書、現場等についての不明または錯誤等を理由として異議を申し立てることはできない。また、郵便事情等により入札書等が到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできない。

<問合先・提出先>

〒594-0071 大阪府和泉市府中町四丁目11番23号

和泉市 子育て健康部 健康づくり推進室 病院経営管理担当

TEL:0725(99)8168

FAX:0725(58)6039

受付期間:土日祝日を除く平日8時45分～17時15分

メール:byokaku@city.osaka-izumi.lg.jp